



令和 2 年 3 月 29 日

小田原サッカー協会
理事・種別委員長 各位

小田原サッカー協会
会長 井原 義雄
(公印略)

小田原サッカー協会主催・主管事業等の原則延期・中止期間の再延長について (通達)

本協会は、(公財)日本サッカー協会・(一社)神奈川県サッカー協会からの通達を受け、新型コロナウイルス感染拡大抑制のため3月の主催・主管 各種事業(試合・会議等)について、原則として延期・中止を基本としておりました。

この度、3月25日付で(公財)日本サッカー協会、3月26日付で(一社)神奈川県サッカー協会より「各種事業の原則延期・中止及びJFA事務局閉鎖の継続」についての通知が発出されました。

また、政府・県からもイベント自粛要請や不要不急の外出自粛要請等も発出されており、これらの状況を踏まえ、本協会としても3月27日までとしておりました協会主催・主管 各種事業(試合・会議等)についても原則延期・中止期間を以下の通り通達させていただきますので、何卒主旨ご理解頂きご対応願います様お願い申し上げます。

1. 4月の小田原サッカー協会主催・主管事業につきましては、原則として中止・延期を基本とする。

2. 本協会の各所属団体の事業については、基本的に所属団体に一任致しますが規模の縮小や参加者への手洗いうがいの励行や咳エチケットの推奨、風邪のような症状のある方には参加をしないよう徹底するなど、アルコール消毒薬の設置等も踏まえ可能な限り感染拡大の防止に努める。

3. 5月以降の事業につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、感染推移を見守り改めて適宜判断し通達する。

以上